

随意契約結果一覧

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	摘要
用地管理室 維持管理課	オホーツク紋別空港鳥獣駆除業務委託	令和2年(2020年)3月23日	北海道猟友会紋別支部 紋別市渚滑町4丁目29番地の6	駆除1日当たりの費用19,200円 銃器弾代(12番38グラム3号)1発180円 銃器弾代(12番36グラムBB外)1発171円 銃器弾代(12番33グラムBB・1号)1発150円 銃器弾代(12番33グラム3・4・5号)1発151円	本業務は、航空機の安全運行のため、空港内へ侵入する鳥獣を銃器を使用して駆除すること(威嚇により追い払う作業を含む)ことを目的とする。 本業務委託の相手方として予定している北海道猟友会紋別支部は、狩猟道德の向上、野生鳥獣の保護管理、鳥獣被害の防止及び狩猟の適正化を図り、もって狩猟の健全な発展と自然環境の保全に寄与することを目的として活動を行っている。 当該団体は、銃器を使用する本件駆除業務を遂行するに当たり、適正で適法な駆除を行う能力と人員を十分有している認められ、他に同等の能力を有する団体や事業者がなく、代替性がないことから、当該団体を随意契約の相手方として選定する。 [契約方法の根拠] ・地方自治法施行令第167条の2(随意契約)第1項第2号 ・運用方針第3節(随意契約)第1項第2号 (契約の目的物が代替性のないものであるとき)	単価契約 総価額 1,676,184円

- 注1 この様式は、年度ごと、月ごと等、適宜区分して使用すること。
- 2 課等ごとに公表する場合は、「課等名」欄は適宜削除して使用すること。
- 3 「契約の相手方」欄は、契約の相手方の商号又は名称を記載すること。
- 4 公表の対象契約のうち、特定調達契約以外の契約で公表の必要性がある契約において、契約の相手方が個人(事業者である個人を除く。)の場合にあっては、契約担当斜塔は、北海道個人情報保護条例(平成6年条例第2号)等関係法令に従って取得した個人情報を適正に取り扱い、契約の相手方の個人名を公表しないときには、「契約の相手方」欄に「A」、「B」など個人が特定できないように記載すること。
- 5 「契約の相手方を選定した理由」欄には、決定書等に記載した理由及び契約方法の根拠を記載すること。
- 6 単価契約の場合は、「契約金額」欄に「月額〇〇円」等と記載し、「摘要」欄に「単価契約 総価額〇〇円」等と記載すること。